

ライセンス 契約のすべて

基礎編 改訂版(改正民法対応)

All About
LICENSE AGREEMENTS
ビジネスリスクの
法的マネジメント
モデル契約書
ダウンロードサービス付き



第一法規

吉川達夫
Tatsuo Yoshikawa
森下賢樹
Sakaki Morishita
飯田浩司
Hiroshi Iida
【編著】

ライセンス 契約のすべて

基礎編 改訂版(改正民法対応)

ビジネスリスクの法的マネジメント

ビジネスを
契約書から理解する一冊。
改正民法を反映。

待望の改訂版!!

吉川達夫 森下賢樹 飯田浩司 【編著】

9名の執筆陣

A5判・240頁

定価：3,850円(本体：3,500円+税10%)

多岐にわたる執筆陣が各分野のライセンス契約について解説!

- 特許ライセンス契約や著作権ライセンス契約など、それぞれの分野における各ビジネスモデルのメリットやリスクを集約した内容。
- 多様化・グローバル化するライセンスビジネスに対応すべく、国内、国際の双方の契約を分析・解説。
- 書籍の中に登場するモデル契約書は全てWEBからダウンロード可能。民法を中心とした法改正にも対応しており、契約書作成時に利用可能!

モデル契約書 ダウンロードサービス付き



第一法規

東京都港区南青山2-11-17 〒107-8560
<https://www.daiichihoki.co.jp>

Tel. 0120-203-694
Fax. 0120-302-640

ソフトウェアライセンス契約

(4-1 ソフトウェアサブスクリプション契約)
吉川 達夫 © Tatsuo Yoshikawa

(4-2 B2B国内ソフトウェアライセンス契約 4-3 B2B国際ソフトウェアライセンス契約)
森下 賢樹 © Shohki Morikita

4-1 ソフトウェアサブスクリプション契約

1 ビジネスモデル

ソフトウェアライセンス契約は、ソフトウェアの権利者(Licensor、ライセンサー)が使用者(Licensee、ライセンスシー)にソフトウェアの使用を許諾する契約である。従来、ソフトウェアは、パッケージソフトとして量販店などで販売されたり、インターネットからダウンロード販売されたり、特定のコンピュータにインストールするための取引が行われてきた(対価が請求されないフリーソフトウェアもある)。購入者は、ソフトウェアの(所有権)売買であると考えられるかもしれないが、ソフトウェアのライセンスは複製等許諾契約であり、購入者はソフトウェアを自己のコンピュータに複製して使用することが認められてきた。

一方、ソフトウェアサブスクリプション契約は、SaaS (Software as a Service) と呼ばれるサービス契約であり、ソフトウェアが使用者にとって必要なときに必要な機能だけをインターネット経由でサービスとして提供されるものである。つまり、ユーザ側のハードウェアにはソフトウェアがインストールされない。この形態の取引は、現在ビジネスにおいて急速にその利用が拡大している。ユーザとしては、必要なサービスのみを期間内に利用することのメリットがあり、資産化しないため導入コストがかららない。一方、サービスが中断されることなく使用でき、クラウドにアップロードしたソフトウェアのデータが消失されないことが大前提である。

第4章 ソフトウェアライセンス契約

SOFTWARE SUBSCRIPTION AGREEMENT

PLEASE READ THIS SOFTWARE SUBSCRIPTION AGREEMENT ("AGREEMENT") CAREFULLY BEFORE USING THIS SERVICE. BY USING THIS SERVICE, YOU ARE AGREEING TO BE BOUND BY THE TERMS OF THIS AGREEMENT.

1. General.

The XYZ software (the "Software") is made available as service (the "Service"), not sold, to you by XYZ, Inc. ("XYZ") for use only as per the terms of this Agreement during the term, which is one (1) year term from the effective date specified in the sales order document signed by XYZ unless otherwise specified ("Subscription Term"). Upon the expiration of Subscription Term, this Agreement is automatically renewed additional one (1) year each except either makes the written notice to the other party of its intention not to renew the Agreement, thirty (30) days prior to the expiration of any Subscription Term. Fee for additional Subscription Term shall be paid by you to XYZ before the commencement day for the new Subscription Term. The rights granted herein are limited to use the Service, including but not limited to, XYZ's intellectual property rights in the Software and do not include any other intellectual property rights. XYZ may provide documentation regarding the features and functionality of the Service on its web site which XYZ may update from time to time ("Documentation").

2. Subscription Service.

A. XYZ will host and make the Service available to your one (1) CPU defined in your sales order for processing your data ("Client Data"), which means any electronic data provided by you through the Service. XYZ may update the content, functionality and user interface of the Service from time to time in its direction. This Service does not allow you to connect from other electrical equipment at a time, and you may not make the Software or Service available over a network where it could be used by multiple computers at the same time.

B. XYZ will maintain reasonable safeguards for protecting Client Data during Subscription Term. You may backup Client Data in the way described in the Documentation.

第1章 特許ライセンス契約

モデル契約書 特許ライセンス契約書
モデル契約書 PATENT LICENSE AGREEMENT

第2章 商標ライセンス契約

モデル契約書 商標使用許諾契約書
モデル契約書 TRADEMARK LICENSE AGREEMENT

第3章 著作権ライセンス契約

モデル契約書 出版契約書
モデル契約書 COPYRIGHT LICENSE AGREEMENT
モデル契約書 CONTRIBUTOR AGREEMENT

第4章 ソフトウェアライセンス契約

- 4-1 ソフトウェアサブスクリプション契約
モデル契約書 SOFTWARE SUBSCRIPTION AGREEMENT
- 4-2 B2B国内ソフトウェアライセンス契約
モデル契約書 ソフトウェア使用許諾契約書
- 4-3 B2B国際ソフトウェアライセンス契約
モデル契約書 SOFTWARE LICENSE AGREEMENT

第5章 ノウハウライセンス契約

モデル契約書 プロデュース契約書

第6章 製造・販売ライセンス契約

モデル契約書 MANUFACTURE AND SALES LICENSE AGREEMENT (参考訳付)

第7章 製造ライセンス契約

- 7-1 国内製造ライセンス契約
モデル契約書 製造委託契約書
- 7-2 国際製造ライセンス契約
モデル契約書 SUBCONTRACT AGREEMENT

第8章 輸入ライセンス契約

モデル契約書 AUTHORIZED IMPORT DISTRIBUTORSHIP AGREEMENT

第9章 国内販売ライセンス契約

モデル契約書 販売店契約書

第10章 コンサルティング契約

モデル契約書 CONSULTING AGREEMENT
モデル契約書 コンサルティング契約書

第11章 成果物使用許諾付請負契約

モデル契約書 成果物使用許諾付請負契約書

詳細・お申し込みはコチラ

<クレジットカードでもお支払いいただけます>



第一法規

検索

CLICK!

キリトリ線

申込書 (第一法規刊)

ライセンス契約のすべて 基礎編 改訂版 (改正民法対応)
~ビジネスリスクの法的マネジメント~

申込部数 部

●定価3,850円(本体3,500円+税10%) [コード071993]

*弊社宛直接お申し込みいただく場合、一回のご注文でお届け先が一箇所、お買い上げ合計金額5,000円(税込)以上のご注文は、国内配送料サービスといたします。
*現在、弊社にお取引のないお客様につきましては、代金引換にてお支払いをお願い申し上げます。
*消費税は申込日時の適用税率に依ります。

○上記のとおり申し込みます。代金については、次に示す方法にて支払います。

*現在、弊社にお取引のないお客様につきましては、代金引換にてお支払いをお願い申し上げます。

(いずれかを✓で選択ください。) 代金引換により支払います。 現品到着後請求書により支払います。

*代金引換手数料について 一回あたりのご購入金額 (商品の税込価格+送料)の合計が	1万円以下の場合、330円(税込) 3万円以下の場合、440円(税込) 10万円以下の場合、660円(税込)	*送料・代引手数料を含む合計金額は、商品のお届け時に配送業者 に現金でお支払いください。その際、クレジットカードはご利用い ただけません。
---	--	---

年 月 日

〒 〇〇〇〇
ご住所

ご機関名

部署名

 公用
 私有

フリガナ

TEL

ご氏名

様

E-mail

@

お客様の個人情報の
取扱いについて

お客様より預かりした個人情報は、納品や請求書等の発送・アフターサービス、弊社製品・サービスのご案内などの目的のために利用させていただきます。また、お客様の個人情報は、弊社ホームページに掲載のプライバシーポリシーに基づき適切に取り扱います。なお、個人情報についての照会、修正・削除・利用停止を希望される場合、その他お問い合わせにつきましては、お問合せフォーム(https://www.daiichihoki.co.jp/support/contact/contact.php)がフリーダイヤルにてご連絡ください。フリーダイヤル TEL.0120-203-696 FAX.0120-202-974

取扱い

この申込書は、ハガキに貼るか、このままFAXで下記宛お送りください。

■宛先
〒107-8560
東京都港区南青山2-11-17
第一法規株式会社
FAX.0120-302-640

書店印